



平成 27 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 **マックス株式会社**
代 表 者 名 代表取締役社長 川 村 八 郎
(コード番号：6 4 5 4 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役執行役員 浅 見 泰
(TEL. 03-3669-8106)

役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 12 日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 制度廃止の理由

当社は、経営機構改革の一環として、報酬の後払い的要素が強い役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

2. 制度廃止日

平成27年6月26日に開催予定の第84回定時株主総会終結の時をもって廃止することといたします。

3. 制度廃止に伴う打ち切り支給について

本制度の廃止に伴い、平成27年6月26日に開催予定の第84回定時株主総会において、取締役選任議案が原案通り承認可決されることを条件として重任される取締役4名、監査役1名および在任中の監査役2名に対し、それぞれの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給する議案を付議いたします。

なお、支給時期は各取締役および各監査役の退任時とします。

4. 業績に与える影響

当社は従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職引当金として計上しておりますので、業績に与える影響は軽微です。

以上